

報道関係者 各位

平成21年9月1日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 中嶋、江浪
(電 話) 03(5253)1111
内線(2373)
直通 03(3595)2257

感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

9月1日、京都府より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年9月1日(火)
京都府新型インフルエンザ対策本部
TEL 075-414-4734

感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

本日、新型インフルエンザ患者が急性脳症を発症しているとして山城南保健所に届出がありましたので、情報提供いたします。

なお、患者の個人情報については、特段の配慮をお願いいたします。

記

1 患者概要

年齢：7歳 性別：男性 居住地：奈良県在住 基礎疾患なし

2 経過

8月29日

発熱(40℃台)

8月30日

近くの診療所を受診、簡易検査でインフルエンザA型陽性

8月30日

発熱(40.5℃)、けいれんで京都府南部の医療機関に入院

9月1日

医療機関からインフルエンザ脳症の発生届が提出される。

PCR検査により、新型インフルエンザと判明。

3 病状等について

入院治療を継続中(快方に向かっている)